



成年後見センター もりおか通信

第23号

2020年7月29日
発行

— 成年後見の利用を多くの人に —

〒020-0022 盛岡市大通1丁目1番16号(岩手教育会館2階)

認定特定非営利活動法人(認定日付・番号:平成24年12月25日岩手県指令N文第291号)

成年後見センターもりおか 電話 019(626)6112 / FAX 019(656)0612 発行人:理事長 石橋 乙秀



盛岡広域後見センター「ハート」をもって

理事長 石橋 乙秀

成年後見センターもりおか(私たち)は、盛岡市、滝沢市、雫石町、紫波町、矢巾町の5市町から委託を受けて、盛岡広域成年後見センター(以下「センター」と言います)を設置しました。4月1日に受託契約を締結し、業務を開始しました。私たちの組織は、従来から活動してきた「法人後見部門」と「センター部門」があることとなります。私たちは、大きな決断をしました。私たちは知的障がい者の方々の法人後見を行い、10年以上の活動の中でさまざまな経験やノウハウを蓄積してきました。また、市民後見人の養成にも関わってきました。本年は成年後見基本計画による計画期間の4年目で、県都盛岡市及び盛岡市周辺に中核機関がないことは成年後見制度(後見制度)の推進から考えて許されないことであり、高齢化社会が益々進行しているなかで中核機関を設置することは喫緊の課題でした。盛岡市及び周辺の自治体には中核機関に名を挙げる組織もなく、私たちが手を挙げざるを得なかったのです。私たちは微力ではありますが、後見制度の普及と充実に努めていきたいと思えます。そして何より大切なのは利用しやすく、利用してよかったと実感できるような後見制度の運用をしていくことだと思っています。また、私たちは、ノウハウや情報も大切ですが、「ハート」をもって業務に当たっていきたくと思っています。センターの業務は、次のとおりです。

- ①ネットワークの構築
- ②成年後見制度の普及・広報
- ③後見申立の支援
- ④後見人の支援
- ⑤市民後見人の養成

5市町には地域包括センターなど後見制度に関わってきた組織がたくさんあります。まずその実態を把握する必要があります。5市町で後見制度の対象となる高齢者及び障がい者は2万人ほどおられます。その中で後見制度を利用している方は650名位です。対象となる方の3%くらいの方しか利用していないことになります。現状の中で後見制度がどのように利用され、利用されていないか、利用されているとすればどのような状況になっているのか、課題は何かを知ることが非常に大切であり、しかも、それぞれの地域や機関は実情が異なっており、その現状を知ることが大切だと思います。そのために、それぞれの市町、社会福祉協議会、地域包括支援センター、障がい者相談支援事業所等を訪問させて頂いています。直接お話しをお聞きすることで、それぞれの機関がそれぞれの特徴があることが認識できました。また、私たちとしてどのような活動をしていくかもお話しをし、理解を得ることもでき、課題や情報交換もできました。大変有意義な訪問だったと思います。とにかく、後見制度が必要な人を発見し、後見申立に繋ぎ後見制度を利用している間も後見人を支援していくということが大切です。また、一連の流れのなかで後見制度を利用するかどうかも含め、さまざまな機関と連携し、本人を守っていくということが基本です。私たちは、ご本人と会うために当方から出向いていくことも非常に大切なことだと思っています。そして、センターが円滑にスピーディに活動するためにはさまざま機関との共同が必須です。関係機関の皆様方のご協力を宜しくお願い致します。

2019年度臨時総会・第12回通常総会を開催

2020年3月28日(土) 2019年度臨時総会が開催され、盛岡広域成年後見センター設置運営業務の受託、2020年度事業計画、活動予算、並びに 成年後見センターもりおかの事務局組織に関する議案が承認されま

した。また、5月23日(土) 第12回通常総会が開催され、2019年度事業報告、活動計算書、並びに、役員
の選任に関する議案が承認されました。

2019年度の活動を終えて

2019年度の主な活動

知的障がい者の方々が、地域で安心して暮らしていく支えとして成年後見制度の利用を進めていくことを目標にして、制度の普及・啓発、相談、支援等を行う事業を実施しました。また、盛岡広域成年後見センターの設置に向けた取り組みを行い、盛岡市長と、2020年4月1日付けで事業を受託する契約が結ばれることとなりました。

●普及・啓発活動

- ・成年後見センターもりおか通信(会報)の発行
- ・親の会、福祉団体等への出前講座など
- ・市民が担う後見人の養成・支援する活動

●相談活動

制度を利用したいという方のため、4~3月まで個別の相談(月~金曜日)62件(実相談数)。なお、盛岡市の広報を通して月2回の相談日を開設しました。

●成年被後見人の支援活動

支援スタッフ2名でチームをつくり、運営委員会、弁

護士の助言をいただき支援してきました。

●盛岡広域成年後見センターの設置に向けた取り組み

盛岡広域成年後見センター設置の動向に関する情報収集に努め、法人運営10年の実績を踏まえ、当該事業の受け皿、盛岡広域の中核センター構想及び組織体制等の検討を重ねてきました。盛岡市長へ同センター設置運営業務受託申請を行い、1月27日付けで受託候補者に選定され4月1日付受託契約を結び、事業開始の運びとなりました。

2019年度会計 活動計算書

2019年4月1日から2020年3月31日まで

科目	総合	一般会計	事業会計
I 経常収益			
1 受取会費			
正会員会費	140,000	140,000	
賛助会員会費	354,000	354,000	
2 受取寄付金	1,304,960	1,304,960	
3 受取助成金	420,000	420,000	
4 受取受託料	131,560	131,560	
5 成年後見事業収益	5,639,200		5,639,200
6 受取利息	141	141	
7 雑収益	24,280	24,280	
経常収益計	8,014,141	2,374,941	5,639,200
II 経常費用			
1 事業費			
報酬	2,681,040	523,748	2,157,292
福利厚生費	107,644		107,644
諸謝金	152,600	152,600	
印刷製本費	129,547	82,016	47,531
会議費	2,571		2,571
旅費交通費	697,830	120,390	577,440
通信運搬費	219,307	26,938	192,369
消耗品費	163,713	43,506	120,207
修繕費			
水道光熱費	199,226	19,918	179,308
家賃	2,003,781	200,378	1,803,403
賃借料	19,440		19,440
保険料	357,770		357,770
諸会費	20,000	20,000	
租税公課	22,850		22,850
研修費	77,554		77,554
図書研究費	19,636		19,636
支払手数料	23,276	1,354	21,922
使用料	153,050	51,370	101,680
雑費	35,699	2,210	33,489
事業費計	7,086,534	1,244,428	5,842,106
2 管理費			
印刷製本費	76,300	76,300	
会議費	11,842	11,842	
旅費交通費	66,920	66,920	
通信運搬費	98,482	98,482	
交際費	604	604	
租税公課	3,900	3,900	
支払手数料	660	660	
振替手数料	16,825	16,825	
雑費			
管理費計	275,533	275,533	
経常経費計	7,362,067	1,519,961	5,842,106
当期経常増減額	652,074	854,980	△202,906
III 経常外収益			
IV 経常外費用			
経理区分振替額			
税引前当期正味財産増減額	652,074	854,980	△202,906
法人税、住民税及び事業税	72,000		72,000
当期正味財産増減額	580,074	854,980	△274,906
前期繰越正味財産額	7,249,142	8,740,668	△1,491,526
次期繰越正味財産額	7,829,216	9,595,648	△1,766,432

◆特定非営利活動事業に係る貸借対照表及び活動計算書

2019年度会計 貸借対照表

2020年3月31日 現在

科目・摘要	金額(単位:円)	
I 資産の部		
1 流動資産		
現金預金		
現金	2,476	
普通預金		
東北銀行	818,468	
岩手銀行	1,305,357	
通常貯金	3,077,167	
郵便振替貯金	0	
未収金	0	
流動資産合計	5,203,468	
2 固定資産		
土地		
建物		
車両運搬具		
備品		
経営安定化積立金	3,000,000	
固定資産合計	3,000,000	
資産合計		8,203,468
II 負債の部		
1 流動負債		
未払金		
預り金	374,252	
前受金		
流動負債合計	374,252	
2 固定負債		
負債合計		374,252
III 正味財産の部		
前期繰越正味財産	7,249,142	
当期正味財産増加額	580,074	
正味財産合計		7,829,216
負債及び正味財産合計		8,203,468

2020年度の主な活動

成年後見センターもりおか運営11年の実績を生かし、国等の利用促進をめぐる動きを踏まえて事業を進めていきます。

<国が進めるポイント>

- ・利用者がメリット実感できる制度・運用の改善
- ・権利擁護支援地域連携ネットワークづくり
- ・不正防止の徹底と利用しやすさとの調和

<活動の柱>

1 法人後見業務

法人による組織の特徴を活かし、これまで蓄積してきた経験、知識及び人とのネットワークを活かしながら、本人の意思を尊重し、身上保護を重視した支援活動を行います。

2 広域センター業務

盛岡広域の5市町の、成年後見制度の利用促進のコーディネーターを行う中核機関としての盛岡広域成年後見センターを運営します。

- 広報・啓発活動
- 相談業務
- 市町との連絡会議

3 役員体制

第12回通常総会で今後2年間の役員が選任され、理事7名、監事2名の体制で業務を進めます。

理事長	石橋乙秀	理事	土居るり子	監事	加藤義男
理事	高橋安夫	理事	笹木 正	監事	三田哲雄
理事	齊藤芳弘	理事	堀合聡毅		
理事	榊 廣				

「盛岡広域成年後見センター」の事業について

盛岡広域成年後見センターでは、認知症や障がいなどにより、判断能力が十分でなくなっても、引き続き住み慣れたところで自分らしく安心して暮らすことができるように「成年後見制度」の利用のお手伝いをします。主な事業は次のとおりです。

①広報・啓発

成年後見制度をより多くの方に知っていただくために、講演会や研修会を開催します。また、パンフレットやホームページ、ニュースレターにより市民の皆さんや関係機関の方々に広く情報を発信していきます。さらに、相談機関等との連携を円滑に進めるため、社会福祉協議会や包括支援センター等の訪問を行います。

②相談

電話や事務所内で、成年後見制度の説明・情報提供、申立て手続きの進め方などについて、本人・家族や地域の相談機関からの相談をお受けします。また、社会福祉協議会、地域包括支援センターや障がい者相談事業所などと連携・協力して出前による相談も行います。

③後見申立支援

家庭裁判所への申立手続きが本人・家族にとって初めてのケースが多く、申立書類の作成がスムーズに進まないということが、制度の利用につながらない要因の一つになっています。後見センターでは、申立てするときに必要な書類の説明や、申立書の書き方、内容の確認などの支援を行います。

④後見人支援

後見人に選ばれると、預貯金の管理、支援記録の整備、家庭裁判所への報告書の作成などを行うこととなります。こうした事務や支援に対する親族後見人などからの相談に丁寧に応えていきます。

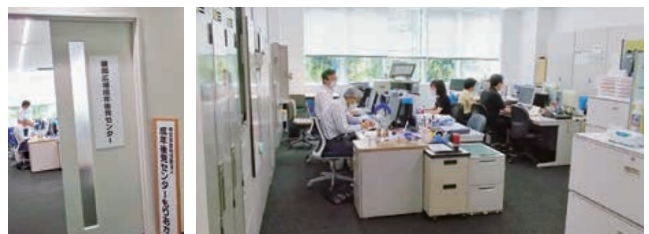
⑤市民後見人の養成

今後、認知症高齢者の増加により、後見を必要とする方は増えることが予想され、市民後見人の活躍が期待されています。市民による後見人を育成・確保していくために市民後見人養成講座・フォローアップ講座を開催します。また、事務所内に市民後見人の活動コーナーを設置し、その活動を支援します。

⑥地域連携ネットワークづくり

盛岡広域における成年後見に関係する機関が、制度の利用が必要な人の発見、見守り、助言を行うため、5市町と連携し「地域連携ネットワーク」づくりを進めます。

成年後見制度の利用に結びつかないまま、困りごとを抱えて暮らす方がいないよう、早い段階からサポートし、その方にふさわしい制度の利用に向けた支援を行っていきます。



ご支援ありがとうございました

2019 年度中に寄付金・賛助会費・助成金をいただいた皆さま

ご支援をいただいた皆さま (五十音順)

赤澤 真一	柏木 牧子	澤田 真子	千葉マリ子	森 園子	株式会社 IBC 岩手放送
赤羽 卓朗	加藤 武男	柴田 裕幸	綱取 猛	森田 友明	岩手県高等学校教職員組合
赤羽 雅子	加藤 博子	下屋敷正樹	照井 武彦	八重樫佳子	社会福祉法人岩手しいの木会
浅沼 秀夫	加藤 義男	菅原 栄造	土居 和喜	谷地 貞男	岩手トヨペット株式会社
阿部 栄一	桐生 一子	菅原せつ子	中軽米京子	谷地美和子	エクナ株式会社
阿部 勝子	久慈林榮次	鈴木 昭	中川 久功	矢羽々恵子	(医) 岡村歯科医院
石川 民平	工藤 努	鈴木 康友	中川由美子	山内 和子	株式会社久慈設計
石橋 乙秀	工藤 房夫	須藤 礼子	中屋 重正	山内キミ工	自治労岩手県本部
石橋 和子	工藤 雅夫	外崎 英子	畠山 将樹	山内 敏夫	消費者信用生活協同組合
一井 憲一	工藤由美子	外崎 菊敏	畑中 裕子	山口 京子	株式会社昭和建設
一条 邦夫	工藤ワカ子	高瀬 直子	花松 行雄	油井由紀子	株式会社杜陵印刷
伊藤 裕子	熊谷 太	高橋 縁	晴山 キミ	吉川 達男	日本労働組合総連合会岩手県連合会
植田 聰子	黒田 大介	高橋 享孝	平野 律子	吉田 和弘	ネットトヨタ岩手株式会社
植田 健稔	事崎 由男	高橋 フサ	藤井 永子	吉田 勝秀	株式会社盛岡総合ビルメンテナンス
内舘 満子	小松 晃	高橋 安夫	藤井 禧勝	吉田 秀勝	森永乳業株式会社 盛岡工場
及川 修子	齊藤 一子	瀧野 常貴	藤原 敦子	吉田美智子	特定非営利活動法人 六等星
大野 耕平	佐久山 衛	田中美智子	松草 輝子	吉田 隆一	助成金
小笠原吉男	佐々木 茂	玉山 保子	三浦 敏子	米澤由紀子	(公財) いぎいき岩手支援財団
小川総一郎	佐藤 文円	千葉 茂	三島 勲		(公財) 岩手県福祉基金

お手紙と寄付金10万円をいただきました

令和2年5月17日、岩手県ゆかりで横浜市にお住まいの早坂様から、成年後見センターもりおかにお手紙と寄付10万円が届けられました。

全国が新型コロナの感染で気持ちも沈みがちな時節、当センター事務局としては、明るいニュースとしてみんなで喜び感謝しております。

このことは、手紙には早坂様が成年後見センターもりおか通信22号(前号)の中で、昨年当センタースタッフが「よこはま成年後見つばさ」を訪問したときの記事を見られた

ことが発端とのこと。二度びっくりいたしました。

事務局としてはセンター通信を通して、お互いの成年後見活動がご縁でつながったことは本当にありがたく、多くの仲間の励ましと応援をいただいたように感じています。

手紙の終わりに早坂様は後見制度の推進に携わっているということが記されておりました。今度はこちらのスタッフがぜひ同センターに訪問したいと思っています。いただいた寄付金は制度の普及や利用促進を目的に活用させていただきます。誠にありがとうございました。

賛助会員・寄付者を募集しております

本会は、社会貢献活動として成年後見制度が広く活用されるよう、普及や相談、申立支援などを行っています。

令和2年4月から、当センターは広域センター事業の受託を始めました。より一層、成年後見制度活動が促進されるよう、賛助会員、寄付者を広く募集しています。

ご支援をいただける方は事務局までご連絡ください。

また、お近くの郵便局で、窓口に配置してある「払込取扱票」をご利用の上、お振込みいただけます。



賛助会員会費 (年間)

10 3,000円

銀行名：ゆうちょ銀行

記号と番号：02260-1-106722

口座名義：NPO法人 成年後見センターもりおか

※恐れ入りますが、振込手数料をご負担ください。